

図 書 憲 章 (抜すい)

第1条, すべての人が読む権利を持っている。

第2条, 図書は教育にとって必要不可欠なものである。

第6条, 図書館は, 国内における情報伝達のみなもとである。

第7条, 基礎的な資料を保存し, 利用することにより, ドキュメンテーションは本を助ける。

第10条, 図書は国際理解と平和協力に役立つ。

(日本ユネスコ国内委員会 仮訳)

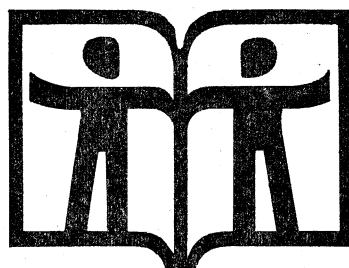
(詳しくは, ユネスコ新聞 第690~692号, 図書新聞 第1147号・47.1.29日付, 図書館雑誌 Vol. 66-1 参照)

国際図書年のシンボル・マークと標語

国際図書年の統一標語は, “BOOKS FOR ALL” です。これがそのままわが国の標語として決定しています。

このマークのデザインは, ベルギーのグラフィック・デザイナー Michel Olyff 氏の作です。

BOOKS FOR ALL



法・経両学部 新書庫への移転と利用

昭和46年1月末から建替えが行なわれていた法・経両学部の研究棟ならびに図書館の新営も8分通りでき上り, いよいよ3月末には竣工する予定です。最後まで東側に残っていた赤練瓦造りの書庫(大13, 建築)は取りこわされるため, 書庫内の図書約10万冊と, 昨年2月くらい分散移転していた図書約17万冊が, 本年1月5日から約20日間を費やして新書庫に移された。この他に, 附属図書館の地下および別館, 法経新館などに保管中の図書約45万冊の本格的な移転は, 夏季休暇期間中に行なわれる予定になりました。そのため, 前後の整理事務等を含めると本年中はほとんど利用できなくなります。なお, 詳しいこと, 不明な点, またやむをえず利用されるときは, その前に必ず, 下記にお問合わせください。

○法学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2809

○経済学部図書室 閲覧掛 TEL 771-8111 内線 2909

最近の投書箱から

閲覧室の利用時間延長を望む

回答 最近この要望がとくに多いのは, 学園紛争に伴う学内措置としての, 「午後8時以降の学内残留禁止」の布告がまだ活きている関係上, 平日午後7時(規程では午後8時)閉館を続行していることによると思います。午後7時閉館にしているのは, 利用者の図書返却手続き, 館員の残務整理の時間的余裕を見込んで, とともに定時までに出退できるようにするためであります。もちろん, 平常への復帰が望まれるのは当然であります, 学内残留禁止のため, 目下のところ止むをえません。どうかいましばらくお待ちくださるようお願いします。

(閲覧課長)